

2023年度 企業間交流会／セミナー

2024年

2/13

(火)

大宮ソニックシティ

4階 市民ホール(第4集会室)

13:30～16:30(受付13:10から)

(セミナー13:30～14:40 交流会14:50～16:30)

第1部 人事が悩む 労務管理 解決セミナー

～労務管理における適切な「初動対応」と「プロセス」とは～

講師 一般財団法人 埼玉県総合労働福祉協会

吉池労務管理事務所 社会保険労務士 戸村 祐介 氏

主な講演内容(予定)

1 休職制度 2 問題社員対応 3 非正規雇用 4 今後の法改正情報

第2部 企業間交流会

名刺交換や情報交換など、懇親の場を設けますので、幅広い交流にお役立ててください。

※ ご希望により、交流会において企業プレゼンテーションを受付します。

○申し込み方法

裏面「企業間交流会／セミナー参加申込書」にて産業雇用安定センター事務局あてに FAX(048-646-4915)で、お申し込みください。

○参加費

産業雇用安定センター 賛助会員 4,500円(税込み)／人

雇用対策協議会 会員 4,500円(税込み)／人

上記以外 7,000円(税込み)／人

○お問合せ先

産業雇用安定センター埼玉事務所 事務局 佐藤、芹澤 **048-642-1121**

主催:公益財団法人 産業雇用安定センター埼玉事務所 共催:埼玉県雇用対策協議会

お申込みにあたって

- 1 「参加申込書」をFAXで送ってください。後日、参加者証、参加費請求書をお送りします。(企業申込みの場合は参加代表者様宛になります。) 開催日間近のお申込みの場合は、参加者証をFAXでお送りします。
- 2 ①参加費は「交流会/セミナー」開催後の翌月末までにお振込みください。(振込手数料はご負担願います。) ②現金でのお取扱いはいたしておりません。なお、領収書は原則として発行しておりません。
- 3 申込後、キャンセルのご連絡は埼玉事務所宛てに速やかにお願います。開催日前日および当日のご連絡については、原則として参加費のお支払いをお願いすることになりますのでご了承ください。
- 4 **参加者は、当日お手数ですが名刺を2枚準備し、受付に提出をお願いします。**
当日の名札用と出席確認用に利用させていただきます。

※ 参加申込書の記載内容や提出いただいた名刺につきましては、今回の企業間交流会に使用するほか、当センターが開催するセミナー等のご案内などに使用させていただくことがあります。予めご了承ください。
当センターでは個人情報を厳重に管理しておりますので、外部に開示することは一切ございません。

FAX: 048-646-4915

事務局 公益財団法人産業雇用安定センター 埼玉事務所

2月13日(火) 「企業間交流会/セミナー」参加申込書

会社名		<input type="checkbox"/> 公益財団法人産業雇用安定センター <input type="checkbox"/> 埼玉県雇用対策協議会・各地区(地域)協議会	
所在地	〒	<input type="checkbox"/> 賛助会員(会員)・ <input type="checkbox"/> 賛助会員(会員)以外 該当に☑をお付け下さい	
参 加 代 表 者	部署・役職名	TEL	
	氏名(フリガナ)	FAX	
	メールアドレス	参加費 ¥	(名様分)
代表者以外の参加者 氏名(フリガナ)		部署名	役職名
プレゼンテーションのご希望 有・無		通信欄	

企業ご紹介コメント

1.事業内容	1.事業内容(記入例) <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンルーム機器の製造 ・産業機器用板金加工部品の製造
2.企業紹介	2.企業紹介 昭和〇〇年の創立以来、「お客様のニーズにお応えする」を基本理念に人材育成・企業体質の強化に努めてまいりました。今後も品質第一の基本を忘れずに、設計・板金加工・塗装・組立から検査に至るまでの一貫した生産体制でお客様の期待とニーズに応えられる製品をご提供させていただきます。

企業間交流会／セミナー 第1部(セミナー)

法改正情報

人事が悩む

労務管理 解決セミナー

～ 労務管理における適切な「初動対応」と「プロセス」とは ～

情報化社会と言われて久しい現代では、情報の入手は容易になり、労使間の情報格差は限りなく小さくなりましたが、近年は国が推進する働き方改革により、労働者の働き方に対する知識だけでなく意識も高まっています。このような時代には、企業が労務問題に対して適切な初動対応と必要なプロセスを踏まなければ、問題解決までに多大な時間と労力を費やすことになり、さらには多額の損害賠償を請求される問題にまで発展しかねません。また、労務トラブルは職場秩序を乱しますので、社員のモチベーションが下がって組織の生産性が低下したり、離職者を増加させてしまうことになってしまいます。

逆に、適切な労務管理を行っている企業は、組織の品質を向上させることになり、人手不足の現在において優秀な社員を定着させることにも繋がっているようです。しかし、そのためには、経営者や人事担当者のみならず現場の管理職に至るまで労務管理の基本スキルを身につけて、これを実践できることが必要です。このセミナーでは、労務管理で特に人事担当者が悩む法的トラブルになりやすい場面を解説し、ご参加いただく皆様が具体的に何をすればいいのか、何を現場の管理職にさせればいいのか、わかりやすくご説明します。

📌 主な講演内容（予定）

1. 休職制度
 - ・メンタル疾患急増中!! 令和時代で必須となった休職制度の基本的知識を改めて確認
 - ・他社でも多く発生している復職トラブルを回避する、適切な判断プロセスと判断基準とは
2. 問題社員対応
 - ・問題社員へ対応するために踏むべき手順と「退職勧奨」の正しい進め方
3. 非正規雇用
 - ・雇止め無効を避けるための管理方法とは
 - ・同一労働同一賃金の基礎知識と不合理な待遇差をチェック
4. 今後の法改正情報
 - ・「労働条件明示ルールの変更」は、企業にどのような法的リスクをもたらすのか

講師：社会保険労務士 戸村 祐介（とむら ゆうすけ）

講師プロフィール

一般財団法人 埼玉県総合労働福祉協会/社会保険労務士法人 吉池労務管理事務所 理事 兼 業務執行役員

長年、中小企業を中心に多数の人事労務分野の法律相談等に対応しており、豊富な知識やノウハウを活かし無難に社内解決に至らせてきたスキルと実績がお客様から高く評価されている。協会内部では管理職として職員の教育・管理の業務にも従事し、プレーイングマネージャーとして業務を行いながら、所長不在時には所長代理として事務所を牽引している。